

さいたま訴訟原告のみなさまへの応援メッセージ

2014年3月10日、国と東京電力を被告とする損害賠償請求訴訟をさいたま地裁へ提起して7年という長い年月、被告である国、東電に対し、「責任の明確化、真の生活再建に足る損害賠償の請求、事故の再発防止」を真正面から追求してきた6世帯16名のみなさまの思いに深く共感し、根気強く闘ってこられたことに敬意を表します。

私たちは、福島原発事故により京都府へ避難してきた被害者が京都地裁に提訴し、現在は大阪高裁で控訴審を闘う原発賠償京都訴訟団です。

福島第1原子力発電所の爆発事故による放射性物質の拡散で被曝の恐怖にさらされ、かけがえのない故郷^{ふるさと}をあとにし、現在も遠く離れた土地で困難極まる避難生活を強いられている原告のみなさまが「このような被害を2度と繰り返させたくない」という思いを胸にして結審を迎える今日まで、多くの思いをもって生きてこられたことを考えます。

原発事故による土壌汚染や海洋汚染の状況は減少するどころか悪化する方向へとベクトルが向いています。風化していく原発事故への世間の目がある中で、多くの犠牲を生みながらも裁判所へ通い続け、弁護士の先生方、サポーターのみなさまの温かい支援とともに、あきらめずに断罪を求め続けてきたことに、勝訴するしかない、勝訴すると確信しております。

今日からまた判決までが闘いです。ともにがんばっていきましょう。



原発賠償京都訴訟原告団 共同代表 萩原ゆきみ、堀江みゆき、福島敦子